

令和4年 第3回臨時会

美深町議会議録

令和4年7月28日 開会

令和4年7月28日 閉会

美深町議会

令和4年第3回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和4年7月28日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第32号 令和4年度美深町一般会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第33号 令和4年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◎出席議員（10名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
3番 和 田 健 君	4番 欠 員
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
9番 荒 川 賢 一 君	10番 齊 藤 和 信 君
11番 南 和 博 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 川端秀司君	住民生活課長 桜木健一君
保健福祉課長 中江勝規君	農務課長 山崎義典君
建設水道課長 杉本力君	建設水道課上席主幹 竹田哲君
会計管理者 後藤裕幸君	総務グループ主幹 小林一仙君
企画グループ主幹 小野勇二君	生活環境グループ主幹 内山徹君
税務グループ主幹 中林秀文君	保健福祉グループ主幹 和田政則君
農業グループ主幹 前田直久君	水道住宅グループ主幹 町屋英雄君

◎教育委員会

教育長 草野孝治君 教育次長 大堀裕康君
教育グループ主幹 元岡友之君 教育グループ主幹 前田貴也君

◎農業委員会

事務局長 山崎義典君

◎監査委員事務局

事務局長 望月清貴君

◎議会事務局

事務局長 望月清貴君 事務局副主幹 丹伊田和博君

開会 午前 11 時 00 分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は10名全員出席です。定足数に達していますので、令和4年第3回美深町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において9番 荒川議員、10番 齊藤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせます。

望月局長。

○事務局長（望月清貴君） 諸般の報告を致します。まず、閉会中、議会に提出された書類及び配布資料について申し上げます。代表監査委員から令和4年7月実施の例月出納検査報告書は議会側議案に写しを添付しています。町長から、専決第2号議会の議決を経た工事契約の額を変更することについての専決処分報告。北はるか農業協同組合から、原油価格及び生産資材価格高騰対策に対する助成についての要望書は議会側議案に写しを添付しています。次に、長側の提出議案については、補正予算2件です。次に、説明員については一覧表を配布しています。最後に、新型コロナウイルス感染予防対策として議場内換気のため一部ドアを開けています。また空間除菌脱臭機を設置し、傍聴席において座席を空けて座ることにご協力をお願いしています。以上で諸般の報告を終わります。

○議長（南 和博君） 議場が暑くなっていますので、熱中症対策の観点から上着を脱いでも構いませんのでよろしくお願いします。

◎日程第4 議案第32号 令和4年度美深町一般会計補正予算（第3号）

◎日程第5 議案第33号 令和4年度美深町国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第32号 令和4年度美深町一般会計補正予算（第3号）乃至日程第5 議案第33号 令和4年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第32号 一般会計及び議案第33号 国民健康保険特別会計の補正につきまして、一括説明を申し上げます。はじめに議案第32号 令和4年度美深町一般会計補正予算（第3号）についてでありますけれども、長く続くコロナ禍において世界的な原油価格・物価高を背景に燃料、食品、電気・ガスのほか、飼料や肥料などの物価が高騰し、生活者や事業者の活動に深刻な影響を及ぼしております。こうした中で、町民の暮らしの安定や経済社会活動の回復を確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用をして、経済的に不安な低所得者の生活安定のための生活支援給付金や、生産資材高騰の影響を受ける農業生産者の経営安定化に向けた農業経営支援給付金の実施にかかる経費について追加し、緊急対策事業の第11弾として進めて参ります。このほか、民生費では、すでに実施中の住民税非課税世帯や子育て世帯に対する特別給付金の事業量変更に伴う整理の他、災害復旧費では7月に発生した局地的な豪雨災害で被災した道路、排水路等の復旧のための経費を追加いたします。次に、歳入でありますけれども、追加補正にかかる財源につきましては、前年度繰越金や国・道補助金を充てて整理しております。以上によりまして一般会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ6,167万8千円を追加して補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ52億9,889万4千円となるものであります。次に、議案第33号でありますけれども、令和4年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。今回の補正につきましては、被保険者の社会保険加入により発生した国民健康保険税の過年度還付金及び還付加算金について追加し、この財源について前年度繰越金で措置するものであります。これによりまして、国民健康保険特別会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ75万7千円を追加して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ6億1,495万7千円となるものであります。以上、一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算の提案説明といたします。よろしくご審議頂き、原案決定くださいますようお願い申し上げて提案説明とさせて頂きます。ありがとうございます。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは、別冊配布の議案第32号を説明いたします。議案第32号 令和4年度美深町一般会計補正予算（第3号）。令和4年度美深町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 次、桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） それでは別冊配布の議案第33号の説明をさせていただきます。議案第33号 令和4年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。令和4年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから1件ずつ質疑、採決を行います。まず日程第4 議案第32号 令和4年度美深町一般会計補正予算（第3号）に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

7番 小口君。

○7番（小口英治君） 大枠ですけれども、地域経済回復事業として農業運営支援事業等の説明があったのですが、今回は名称を出しますけれども、美深のハイヤーですとか運輸業だとか、そういうような業種はこれには載っておりません。国では事業復活支援金等の制度がありますから、そちらを利用されているのかどうかも含めてですね。町の考え方だけお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 前回の10弾の支援事業、こちらの方でそのような対応をしたつもりでございますので、今回はそこで出来きれなかった部分、農業と生活支援の方を対策するということで、今回11弾では、それらに絞った支援事業ということになってございます。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 今、10弾の資料を見ているのですけれども、地域経済活性化事業、これは商店街活性化事業で4つぐらいあるのですが、プレミアム商品券と子育て支援と飲食・宿泊業等になっておりますけれども、この中には含まれておりませんが、今言った業種の方は考えはどうですか。

○議長（南 和博君） 小口議員に申し上げますけれども、この32号の補正の中身で質疑お願いしますね。

○7番（小口英治君） その項目がちょっと載っていないものだから、その考えを聞きた

いです。

○議長（南 和博君） いやいや、載ってないのは質疑に該当しないので、その辺気を付けて発言願います。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 議長からありましたけれども、7番議員さん、あの総務課長が言っている建設業等の支援の対策打っていますので、これは前議会の中で議決を頂いて補正予算がもう既に執行状態になっておりますので、これは原油の高騰、さらには生産資材等の高騰の対応ということでやってございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○7番（小口英治君） はい、理解しました。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 地域経済回復事業、農業支援の部分だったのですけれども、前回の定例会でも色々状況がある中で、対策が必要ではないかということを申し上げて、こういう対策が出てきたのは非常に有難いことなのですけれども、まずあの部分、肥料価格高騰支援の部分だったのですけれども、先程の説明にもあったように肥料に関しては今年80%近くが値上がりしている中で、本当に経営にとっては圧迫をしている中で、こういう支援がついたということで、先程の説明でいきますと10万円から100万円の支給ということで、これは区分に分けて10万円から最高100万円までをそれぞれ分類に該当したもの支給するという説明を伺いました。それで試算、当然実態を試算した中でこういうような補助の仕方を提案してきたのだと思うのですけれども、先程言ったように肥料が70%以上あがっている中で、実態としてこれを支給することによってどのくらいの全体として補助率になっていくのかということをちょっとお伺いしたい。例えばですね。0~100万円の場合は10万円補助した場合には、これ場合によつては、100%補助から10%補助くらいのばらつきが出るのですけれども、全体としてはどのくらいの支援率がカバーできるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） お答えを致します。肥料の支援事業、支援給付金の関係でございます。先程、お話を通り10の区分に応じて給付金を設定しております。先程説明した、ホクレンが発表した78.5%値上がりをしているという状況がございます。これについては、当然輸入の原料価格が高騰したことだと、海上輸送または為替レート、様々なリスクの部分から値上がりをしたという状況でございます。ただ一方で、土壌改良剤・堆肥など日本で調達できる物については、それほど価格が上がってないという状態

になっています。基本的に個々に試算をして、当然推計値も含まれておりますけれども、大体の大まかな支援としては、3割程度が支援できるのではないかと考えております。ただ、あくまでも先程言った価格補てんという考え方ではございません。支援給付金ということですので、先程言った10万円から100万円、様々な形で見込んでございますけれども、それを活用して次期作に経営の活用を頂きたいという考え方でございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 私からは3点お伺いします。1つ目は、今回の地域経済回復事業の中で、農業経営支援事業につきまして、予算が上程されたわけですが、この金額の確定にあたっては、これら各種高騰による影響額を総額どの程度に役場は試算しているのか、その総額をまずお聞きしたいと思います。そして2点目は、先程の全員協議会の説明の中では、認定農家の110戸が対象ということをお聞きしました。全農家数からしますと概ね30戸ほどが認定されない農家という、数の揺れは出てくると思いますが、それらは、実情も色々お聞きしてはおりますけれども、そこに対するその支援事業というのが、しなかったその根拠というのをお聞きしたいというのが2点目です。それから3点目が、影響額の総額をお聞きしたところですが、給付金の額が合計で3,700万円ということでございます。これは、今の説明でも給付であるということで、助成ではないということのお話がありましたが、しかし、これによって総額、影響額に対してそれぞれの農家が息をつける状態になりえるのかというその判断、先程は概ね3分の1程度というお話もございました。燃料価格の支給についても概ね3分の1というようなこともお聞きしてございます。ただ配合飼料については、拠出金に対して3分の1ということでございますから、実際の影響額というのは莫大な金額であるということも情報では掴んでいるところです。それらについて今後の今回は農業経営支援についてのある意味第1弾かと思いますが、今後のような高騰の状況が目まぐるしく変わりうるということもありますし、政府や道の支援の仕方も色々メニューが出てくるかもしれません、町としてどう今後その農業政策の見直し、あるいは充実、これらの対応についてしっかり次年度も農家を続けていって頂けるようなそんな体制をつくるためにこの支援をやると思うのですから、その辺の考え方だけ3点目を聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） まず1点目、影響額からお答えをさせて頂きたいと思います。肥料価格高騰に伴う町全体の影響額といたしましては、約9,800万円と推計をしております。これは昨年のベースにした飼料調達から加重平均で78.5%を値上がりしたという想定のもと、このような金額を積算しているところでございます。2点目の燃料価格

につきましては、価格差が19円という状況になってございますので、使用免税軽油合計額から計算いたしますと約1,170万円程、こちらの方が影響額として出ているような状況でございます。最後に配合飼料の関係です。配合飼料につきましては、基本的には四半期ごとに価格が設定されていくという状況と、合わせて価格安定制度から通常補てん、維持補てんという形でそれぞれ補てんをされていく。またはホクレン自体の独自対策というものもありますので、それぞれ1トンあたり何ぼという形で金額が設定されます。今、一番価格が高騰する7月から9月期につきましては、価格が具体的にはトンあたり1万1,950円、これが実際の値上がりをしている部分があるのですけれども、ただ先程言いました安定基金、こちらの方の確定がまたこれから先の話になりますので、具体的に一番値上がりした部分の農家さんが実質影響がある実質単価がまだ決定していないという状況がございます。これは遅れて把握できるような状況もございますので、どちらの方の影響額としては中々見えてこない部分がありますけれども、価格的には先程言ったようにトンあたり1万1,950円が値上がりをしているというような状況だけが今こちらの方で把握しているという状況になってございます。それと2点目の認定農家の関係でございます。先程説明いたしました110件ということです。農家さんの方でいけば、農家という言葉の定義、例えば面積一定程度、2ヘクタール以上を持っている方々が農家という定義であったり、また統計上でいけば販売農家数というような言葉の実際は収益ある販売されている農家の方々というその言葉の定義というのもございます。そういう中でなぜ認定農家ということなのですけれども、基本的には町の補助制度については、全て認定農家がベースになっていると。認定農家で様々な補助制度が成り立っているという状況、これは町であっても国の事業であっても、基本的には変更はございません。ただ、今般緊急対策、かなり厳しい状況もございますので、先程説明いたしました、もし現在該当なくとも今後そのようになる方がいらっしゃれば、それは積極的に認定農家の方を受けて頂く。そういう努力も合わせていきたいと考えているところでございます。それと最後、今回の給付金総額の部分で、先程議員さんもおっしゃいました、正直申し上げてコロナ対策の交付金を受けながら一定程度できる範囲、制度をつくったということでございますし、あと先程申し上げました国の対策、道の対策、そういう風な部分を合わせて基本的には次期策に向けた本当に農家さんがきちっとした安定したものを得ながら経営に結びつけていくという考え方になろうかなと思っています。もし、こういう経済低迷するような状況があれば、やはり支援策としてこれは次年度以降の話になっていくので、まだ明確な回答ができないのですけれども、考えていく1つの支援対策の1つになっていくのではないかなと今現状は考えているところでございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 1番の影響額も分かりましたが、心配なのが配合飼料の問題も非常に心配になります。現在の時点で1億2千万程の影響額が出たものに対しての安定基金も含めたですね。安定基金の拠出金にも含めた額が3,700万の支援ということですから、これで果たして本当に農家の方、息について次年度をしっかりとやっていけるのかなと心配するところです。やっぱり総額に対しての3分の1程度の影響額に対する給付金の額ですから、是非、今後の政策もより充実したものにしていって頂きたいと思うところですし、その辺の考え方、改めて聞きたいと思います。それと、その認定農家の関係ですけれども、やはりベースががんばる美深農業にしても、何にしても全て認定農家が1つのベースになっているということは、それは当然承知していますが、しかしこういう緊急事態にあっては、今回、生活や経済への影響を緩和における生活支援給付金の項目を見ても、旧来より幅を広げて、より困っている人たちに対して、そういう給付をしていくというような一方でやっているのですから、農業においてもやっぱりそこを軸を1つ考え直して、戸数は少ないかもしれないけれども、実際影響を受けている認定されていない農家に対しても今後対応していく必要があるのかなと思うところですが、考え方をお聞きしておきたいと思います。

○議長（南 和博君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） まず配合飼料の関係ですね。非常に先程も説明いたしましたが、海外の様々な影響であるとかを気にして価格高騰になっているという状況であります。この部分で、今回説明と致しまして、配合飼料の価格安定制度ということで説明をさせて頂きました。実はこの他に肉牛の生産者の方でいけば、いわゆるマルキン事業という事業がありまして、収入と経費、必要経費の方が上回っていけばですね。その差額分についての9割分をマルキン事業から補てんされていくという考え方になって発動されているような状況になっています。それともう1点、肉牛だけではなくて、この配合飼料というのは酪農家、搾乳農家さんも当然使用していくことになってございます。今、乳価はいわゆる年1回改定をされるかどうかというような状況がありますけれども、全国的な流れで行けば値上げをしてくと。期中改定が現状で関東と東北地区が10円値上げをしていくというような方向になってございます。そういう意味で収入が上がることによって経費を少しでも楽に出来るというのでしょうか、そのような考え方もございます。こちらの方については、やはり国が持っている制度、そういうものを使っていただいて、それを安定的に運用して頂きたい。そのための1つの支援策として、積立金を支援したという今回の考え方でございます。あと、すみません。認定農家の関係、漏れていきました。今回の影響あ

る方、小規模の経営されている方が、大規模の経営されている方、特に金額規模からいけば、やっぱり大規模の方がかなり影響受けている。その中でも特に先程も申し上げました配合飼料の関係でいけば、酪農家さんが非常に影響を受けてというような状況になってございます。やはりですね、農業の経営を前向きに営んで頂いている方に対しての町の基本的な支援、そういう方向づけですね。支援をする考え方というのがやはり認定農家という部分をベースは基本的には持っていきたいと。ただし、現在なっていない方、先程申し上げますけれども、絶対この支援を受けられないという意味ではございませんので、是非この機会を利用して認定申請を受けると、そういう形で前向きに経営に向けて取り組んで頂きたいとそのように考えているところでございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 本当に数は少ないのでかもしれません。先程も言ったように。しかし、ハードルは下げるといふのではなくて、そこは、こういう緊急事態にはハードルは1回外して、やっぱり1回でも2回でもそこに支援を送るということは大事なことではないかと思うのだけれども、認定農家までそのレベルは上げなければというそういう対象の人たちというのは、実際経営者としては、例えばですよ。高齢で、もう何年もしない内にやめるから認定農家をわざわざ取らなくたって今の状態で良いという方も中にはいるのかなと、これは推測ですよ。実際私は見ていませんから、分かりませんが、多分そんな方も多いのかなと思う時に、この緊急事態が起きたのですから、その対応はそのハードルをどこかで1回外す。原則は、当然分かりますよ。ベースも分かります。でも、そういう心遣いというのは必要でないかと思うのですが、その対応について改めて考え方だけお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 認定農家という言葉自体、非常にちょっとハードルが高いと思われている方いらっしゃいます。当然、色々な計画ものを出して、5年後どうなっているのかと、その営農類型別にどうなっていくのかということは、ハードルとしては高いのかなと。ただし、こちらの方も農協さんの支援、または町の方の支援・考え方、普及センターの技術的な支援含めてですね。十分そこら辺については、ご本人の負担にならないよう協力はさせて頂くということもございます。先程言ったようにケースバイケースで色々な農家さんがいるというのは私も十分承知しております。具体的にはある一定の経営規模を持った方でも、認定農家の制度のメリットがないから受けていないという方も当然いらっしゃいますし、ただ、多くは先程言ったように小規模の経営の方ではないかなと思っております。先程言ったように、今回の給付金、コロナにおいてですね。経営的な大変な思い

をして、来年また頑張ろうという方に対しての支援給付金なものですから、やはり基本的な考え方を崩さず、まして受けてない方に対しても我々は協力をしながらですね。できればそういう形で持ち上げていきたいということを含めて、このような制度設計と提案をさせて頂きたいと思ってございます。

○議長（南 和博君） 8番 中野君。

○8番（中野勇治君） それでは質問しますが、これは民生費の関係ですが、先程確かに説明では、住民税非課税世帯の臨時特別給付金の関係で、30戸が89戸になったという話でした。約3倍ですね。これほどの戸数の過ちはどうして発生したのかをお伺いしたいと思いますし、逆に歳入では事務費が今度は減額になっていますね。美深町のそもそもお金ではないですけれども、全額は国費負担とはなっていますが、これだけの誤差があるという点は非常に不本意に思われる所以、その点についてご説明を頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 住民税非課税世帯への臨時特別給付金の補正の関係でございます。当初、補正予算、6月の補正予算計上させて頂いた時に実際に対象世帯はいくらかと推計をしているところでございます。この特別給付金につきましては、昨年も実施しております、令和4年度も実施するということで、今年の対象世帯は町民税非課税という点はもちろんあるのですが、昨年受けていない方が対象となるものでございます。その中で今年の住民税非課税世帯、果たして何世帯あるかなと推計した訳ですが、中々その正確な数値が把握するのが難しい状況でして、税の方の協力も得ながら世帯数を一定程度推計して頂いたところです。その総数から昨年度給付実績の世帯を引いた数値が30世帯と出たものですから、30世帯と予算計上したのですが、実際にはその非課税世帯でも動きが沢山あります、非課税から課税になった世帯ももちろんあるでしょうし、逆に課税から非課税になった世帯もあるかなと思います。結果的には課税から非課税には、総体は30世帯の増だったのですけれども、課税から非課税になった世帯が大分多くなったということで、総体的な今年新たに非課税になった世帯が89世帯になったというような結果でございます。推計、1件、1件課税情報を見ることが出来ないものですから、推計できるだけ誤差のないような推計に努めているところなのですけれども、結果的にはこのような状況となってしまったところでございます。それと、歳入の部分ですが、町民税非課税世帯への臨時特別給付金、給付事務補助金こちら39万6千円の減額となっております。この減額理由につきましては、システム改修にかかる委託料、こちら当初88万円で見込んでいたものが、入札減ということで、入札の結果ですね。46万2千円でシステム改修ができたということで、その分の差額分を減額しています。そのほかに世帯

数が増えたということで、郵便料の部分を追加いたしまして、総体的に36万9千円の減額となったところでございます。

○議長（南 和博君） 8番 中野君。

○8番（中野勇治君） 努力はしたけれど30戸しか出てこなかったということですが、これらについては、こんなことで何処の町村でも通っているのですか。他所の町村のことは知りませんけど、うち税務の協力を得て出した戸数なのでしょうか。非常に、30戸から89戸たって3倍ですわね。60戸の増加になるわけですが、もう少しその当初6月の補正で付けた時には、随分簡単な計算でされてたわけじゃないかなと推測されますが、税務の協力を含めてどのような結果だったのか教えて下さい。

○議長（南 和博君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 税の方の協力という部分ももちろんあるのですが、税の方の把握しているデータというのは、課税世帯の方のデータはもちろん税の方把握しているのですけれども、非課税世帯のデータというのは、中々そのシステム上、一発で出てくるようなシステムになっておりません。ですから、非課税、協力は得ているところなのですが、中々その明確なその非課税世帯の数と言うのは把握するのが1件、1件手作業で拾うしかないかなと思っているところです。実際にその対象世帯になる部分ということを把握するには、全ての世帯1件、1件見なければならないのはあるのですけれども、予算の計上の段階ではその税のデータをこの給付金の対象者把握のために見るということが出来ない状況でございます。補正、議決頂いて、システム改修やった段階ですね。はっきりとした対象者をシステム上把握することができるということで、どうしてもその対象者の把握については、この給付金に限らず中々その1件、1件見ることが出来ない状況の中で推計をしなければならないというところで誤差が生じてしまうかなと思っているところです。

○議長（南 和博君） よろしいですか。他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから議案第32号について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第32号について採決します。議案第32号 令和4年度美深町一般会計補正予算（第3号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って議案第32号は可決されました。次、日程第5 議案第33号 令和4年度美深町国民健康特別会計補正予算（第1号）に関し、質

疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから議案第33号について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 討論を終了します。これから議案第33号について採決します。議案第33号 令和4年度美深町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第33号は可決されました。

以上で、本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。これで令和4年第3回美深町議会臨時会を閉会します。大変ご苦労様でした。

閉会 午前11時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 南和博

署名議員 荒川賢一

署名議員 齊藤和信